

投資者の皆様へ

2020年3月24日



商 号 SBIアセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

弊社ファンドの基準価額の下落について

平素は弊社ファンドをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。直近でインド株式市場が大幅に下落した影響により、3月24日における弊社の下記ファンドの基準価額が大きく下落いたしました。その要因等についてご報告申し上げます。

1. 基準価額及び騰落率(3月24日)

ファンド名称	基準価額	前営業日比	騰落率
SBIインド・スリランカ・バランス・ファンド(年4回決算型)	7,562円	▲529円	▲6.5%

2. 基準価額の主な下落要因

本ファンドの投資対象ファンドの一部(ステイト・バンク・オブ・インド 株・マザーファンド(適格機関投資家専用))を運用するSBI・ファンズ・マネジメント・プライベート・リミテッドの運用担当者は、今回下落した主な背景と要因に関して、下記のようにコメントしています。

3月23日のインド株式市場は、代表的な株価指数であるSENSEX指数(前営業日比▲13.15%)、NIFTY指数(同▲12.98%)が、新型コロナウイルスの感染拡大をめぐる懸念の高まりと終息が見えない先行き不透明感から、世界の株式市場と連動する形で急落しました。

インド政府は、現時点で新型コロナウイルスが報告されている同国内の州・政府直轄エリアの内、80都市のロックダウンを発表しました。主要な株価指数については下限となる10%のサーキットブレーカーが発動されたものの、取引再開後も下落基調が続きました。全セクターが前営業日比マイナスで取引を終え、BSE銀行株指数(前営業日比▲16.81%)が最も下落しました。あらゆるセクターでまとまった売り注文が観測され、幅広い銘柄の株価が下落しました。BSE大型株指数、中型株指数、小型株指数は、それぞれ▲12.94%、▲12.83%、▲12.27%となりました。

新型コロナウイルスによる世界経済やインド経済への正確な影響を見積もることは時期尚早ですが、政策対応が景気を支えずると我々は考えています。

株価のバリュエーションは直近の急落後に魅力的な水準まで低下しています。株式市場全体をみると、インド企業の収益性を鑑みれば非常に魅力的な水準になっています。株主資本利益率(ROE)、利益率、国内総生産(GDP)に占める企業収益の割合などいくつかの指標面では、直近数年では見られない程の水準まで低下していることが分かります。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

今後は経済活動や企業収益の回復が見込まれます。金融システムにおける資金流動性は、世界的にも各国において非常に緩和的な状況になりつつあり、金融市場の流動性は健全な状態になっています。また、実質金利は大幅に低下しています。社債スプレッド(国債との利回り格差)は大きく低下しており、また、貸出金利で顕著な低下傾向がみられます。インド準備銀行による直近の政策措置では、さらなる金融緩和の兆候が確認されています。インドの地方経済の見通しは食料品価格の上昇などを考慮すると、改善傾向にあります。

引き続き、ボトムアップ・アプローチによる銘柄選定を続けることが収益機会を得る最良の方法だと考えています。

以上

SBIインド・スリランカ・バランス・ファンド(年4回決算型)

ファンドの費用

購入時手数料	購入価額に3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金(解約)申込受付日の翌営業日の基準価額に0.1%を乗じた額をご換金時にご負担いただきます。
運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に年1.364%(税抜:年1.24%)を乗じて得た額とします。信託報酬は毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率</p> <p>投資対象とする投資信託証券の信託報酬は年0.30%程度です。</p> <p>ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率は、年1.664%(税込)程度となります。なお、投資対象ファンドの変更等により、数値は変動する場合があります。</p>
その他の費用 及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等(有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等)が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドにかかるリスクについて

【基準価額の変動要因】

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様が投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様が帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

<主な変動要因>

価格変動リスク

- ・一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドはその影響により株式の価格が変動した場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
- ・一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が低下する要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- ・一般に新興国の株式及び債券は、先進国の株式及び債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

信用リスク

一般に、投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。株式の価格はデフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から大きく下落(価格がゼロになることもあります。)することがあります。また、債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合(債務不履行)、またはそれが予想される場合等、債券価格が下落することがあります。このような場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

為替変動リスク

実質組入外貨建て資産について、原則として対円で為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。特に新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高いこと等から、一般的に為替変動は大きいものになることも想定されます。当該通貨の為替レートが円高方向に進んだ場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることがあります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・一般に新興国の株式及び債券は、先進国の株式及び債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

インド株式における留意点

(税制に関する留意点)

インド株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による1年を超えない保有有価証券の売買益に対して15%のキャピタル・ゲイン課税が、さらに当該売却益に対してその他の税(以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。)が適用され、キャピタル・ゲイン税等の実効税率は最大で17.94%になります。また、有価証券の売買時に売買代金に対して0.1%の有価証券取引税が適用されます(2019年10月現在)。投資対象とするファンドはインドにおけるキャピタル・ゲイン税等の計算にあたり、現地の税務顧問を使用しますので、当該税務顧問に対する費用が発生します。これらの税金及び費用は信託財産から差し引かれます。

(非課税利得の帰属について)

インドにおいては非居住者による1年を超える保有有価証券の売買益は、キャピタル・ゲイン税等の対象となりません。本ファンドは追加型ですので、投資対象とするファンドが1年を超えて株式を保有し、キャピタル・ゲイン税等を負担しなかった場合の利得は、投資対象とするファンドが株式の売却を行った時点の本ファンドの受益者に帰属し、本ファンドの受益権を1年以上保有している受益者のみに帰属するものではありません。

スリランカ債券における留意点

(税制に関する留意点)

スリランカの公社債への投資についてはスリランカの税制にしたがって、インカム・ゲイン、キャピタル・ゲインに対し課税されます。税制が変更された場合は、基準価額が影響を受ける可能性があります。また、スリランカにおける税金の取扱いについて、スリランカの関係法令や税率等の解釈は必ずしも安定していません。

(外国機関投資家への投資枠制限について)

外国機関投資家がスリランカの債券市場において、スリランカ・ルピー建てのスリランカ国債に投資を行う場合には、外国機関投資家等に投資枠制限が設けられています。当該投資枠の利用状況、スリランカ債券市場における取引記載の変更等によっては国際機関債、あるいは米ドル建てなどスリランカ・ルピー建て以外で発行された債券等への投資割合が高くなる場合があります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

投資信託ご購入の注意

- 投資信託をご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、もしくは同時にお受取りになり、内容をご確認ください。
- 投資信託は値動きのあるものであり、元本保証、利回り保証、及び一定の運用成果の保証をするものではありません。
したがって、運用実績によっては元本割れする可能性があります。
- 投資信託の基準価額の下落により損失を被るリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。